

第81回福岡市大規模小売店舗立地協議会 議事要旨

1 日時・場所

令和2年9月1日(火) 10:00~12:00

福岡商工会議所 第2研修室(福岡商工会議所2階)

2 出席者

(委員)

村上委員、安原委員、辰巳委員、山内委員、鈴木委員、有馬委員、松井委員、堀之内委員(代理:徳永)
(その他)

本市関係課及び事務局

3 議題

(1) 協議案件

- ①(仮称)今宿複合計画(新設)
- ②(仮称)ドラッグストアモリ次郎丸店(新設)

(2) 報告案件

4 議事要旨

(1) 協議案件1

- ①(仮称)今宿複合計画(新設)

○事務局及び各部会からの報告内容

事務局:設置者は、概要、問い合わせ先を記載した新聞折込みチラシを地域に配付。

交通部会:特に意見なし。

騒音部会:特に意見なし。

廃棄物部会:特に意見なし。

街並みづくり部会:特に意見なし。

○質疑・応答

- ・街並みづくり部会の広告塔について、既存広告物は審査対象外とのことであったが、内容変更において、既存のものが地味で変更後が華美になる場合などは、問題ないのか。
→広告物の色等については特段の定めがないため、問題はない。
- ・店舗のすぐ近くに今宿交差点があるが、交通渋滞への影響は。
→今宿交差点は元々渋滞の激しい交差点である。今回の審議では数値上問題ないとの結論を出しているが、繁忙期などは店舗出入口付近に誘導員の配置をするなどの対応をすることとしている。
- ・国道202号線の拡幅の予定などはあるか。
→そのような話は聞き及んでいない。
- ・敷地北側の歩道はどのようになるか。14ページの①の写真では歩道がないようだが。
→5ページの配置図によると、赤線が敷地境界線となっているが、その内側に歩道を整備する計画となっている。仕上げについては、追って確認を行う。
- ・駐車場配置について、敷地北西の角などは停めづらい構造となっているが、問題ないか。
→駐車スペースの基準としては問題ない配置である。

- ・基準上問題ないのだろうが、駐車にあたっては技術を要する配置になる。
→他の店舗の例では、角の駐車スペースを従業員用としているものもある。開店後運用に問題が生じた場合にそのような対応するなど、運用面での申入れを行う。
- ・交通部会のバス停の移設について、バス停の移設という対応は一般的なのか。また、遠方に移設するようだが、その背景を知りたい。
→バス停については、出入口から半径10m以内にかかると移設の検討を行うこととなる。移設先については、交通に支障のない場所で、周辺の地権者への影響のない場所に移設しなければならないため、そういった協議を経て移設先が決定されたものと理解している。

② (仮称) ドラッグストアモリ次郎丸店 (新設)

○事務局及び各部会からの報告内容

- 事務局：設置者は、概要、問い合わせ先を記載した新聞折込みチラシを地域に配付。
- 交通部会：特に意見なし。
- 騒音部会：特に意見なし。
- 廃棄物部会：特に意見なし。
- 街並みづくり部会：特に意見なし。

○質疑・応答

- ・駐輪場が奥まった場所にあるが、こちらに駐輪するには店舗に隣接する身障者用駐車場の横の1.7m幅員の場所を通ることになると思うが、双方向での通行や駐車した車のドアの開閉等も考慮すると危険があると思うが。
→ご指摘のとおり、事故の危険性があるものと考えられる。交通部会では、駐輪場の位置がわかりづらくきちんとした場所に止められるのかとの議論もあった。この点については、店舗へ運用面での依頼を行うこととしたい。
- ・交通部会のバス停の移設について、この位置で問題ないのか。
→出入口から10mという基準では問題ない。

(2) 報告案件

- ・住民意見書の提出もなく周辺生活環境に与える影響が軽微であるため、協議会での協議を行わずに「意見なし」として処理した3件について、会議資料を用いて概要を説明。
- ・今後の協議予定案件について概要を説明。